

平成22年度9月補正予算案の概要

9月補正では、経済・市民生活対策補正及び執行状況等にあわせた補正を行います。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	12事業	▲19百万円
特別会計（中央と畜場費会計）	1会計	▲324百万円
全会計総計		▲343百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 6件（一般会計5件、特別会計1件）

1. 歳入歳出予算補正

(1) 一般会計

歳入歳出補正 12事業 ▲19百万円〔国費1 県費115 その他135 市債▲801 一般財源531〕

■ひとり親家庭等在宅就業支援事業【経済・市民生活対策】 18百万円〔県費〕

厳しい就業状況に置かれている、ひとり親家庭等を対象に、IT関係の能力開発や業務開拓等を行い、経済的自立に向けた就業支援を実施するために要する経費を補正。

【事業概要】

1 実施内容

(1) 対象 ひとり親家庭の母または父、寡婦（合計90人）

(2) IT関係の能力開発及び訓練手当の支給

能力や目的に応じたコース設定を行い、参加者を募り、主に在宅で訓練を実施。

また、期間中の生活を支援するため、期間中には訓練手当を支給する。

・訓練手当支給額：月額1.5万円～5万円（コース及び訓練内容により支給額を設定）

(3) 業務開拓等

2 実施方法

委託により実施

3 事業費・事業内容

H22	18百万円	事業者選定、参加者募集等
H23	118百万円	訓練実施、手当支給、業務開拓等
合計	136百万円	

※23年度の支出については、債務負担行為の補正を行う。

4 財源

安心こども基金（県費）

■施設入所児童等への特別支援事業【経済・市民生活対策】

72百万円〔県費〕

児童福祉施設に入所する児童等で、子ども手当の支給対象とならない児童を対象に、児童が入所する施設等に対して、子ども手当相当額を支給するために要する経費を補正。

【事業概要】

1 対象児童

児童福祉施設等に入所または委託されている児童のうち、子ども手当の支給を受ける父母等がない児童。＜対象者見込：約460人＞

※児童福祉施設等：乳児院、児童養護施設、知的障害児施設、里親 等

2 対象経費

対象児童に係る、物品購入、趣味、会食、旅行などの活動に要する経費。

※金銭給付やそれに類するものの購入経費は除く。

3 財源

安心こども基金（県費）

■若者サポートステーション機能強化事業【経済・市民生活対策】

25百万円〔県費〕

職業訓練など就労支援のほか生活上の支援が必要な若者への対応を強化するために要する経費を補正。

【事業概要】

1 実施内容

職業訓練など就労支援のほか、様々な生活上の課題を抱え、包括的な支援を必要とする若者を対象に、伴走かつ継続的な支援を行う人材を配置する。

＜対象者見込：200人程度＞

2 実施方法

既に開設されている「若者サポートステーション（よこはま、湘南・横浜）」の分室を設け、新たな人材を配置することで事業を実施。

3 財源

緊急雇用創出事業臨時特例基金（県費）

■横浜市福祉推進事業

138百万円〔寄附金〕

市民から本市に対し遺贈された寄附金（138百万円）について、社会福祉分野に活用を希望する寄附者の遺志に基づき、横浜市社会福祉協議会福祉基金に積み立て、運用益（年間約190万円程度）を同協議会が実施する社会福祉事業に充当する。

そのため、本市が受け入れた寄附金を同協議会に補助金として交付するために要する経費を補正。

注：横浜市福祉推進事業については、常任委員会での議論を踏まえ、事業内容を再検討する。

■個別予防接種事業

453百万円〔一般〕

日本脳炎の予防接種については、新ワクチンが開発され、安全性が確認されたこと等により、対象者（3歳児）への積極的勧奨を再開するよう国から通知があった。そのため、本市でも、対象となった第1期対象者への勧奨を再開しており、今後、第2期対象者への接種再開も見込まれるため、両対象者の接種者数の増加に要する経費を補正。

【事業概要】

- 1 日本脳炎の予防接種の内容（標準年齢、回数）
 - ・第1期 <初回> 3歳中に2回、<追加> 4歳中に1回
 - ・第2期 9歳中に1回
- 2 経過
 - ・H17.5～ 厚生労働省勧告により、積極的勧奨を差し控え
 - ・H22.4.1～ 厚生労働省からの通知（H22.4.1付）により、3歳児（第1期初回）にのみ積極的勧奨を再開。

※8月中の省令改正により、第2期対象者への接種も再開される見込み。
- 3 接種見込数（補正分）

約5万人

■震災対策事業（資源循環局都筑工場耐震補強工事）

11百万円〔国費1市債5一般5〕

新耐震基準を満たしていない都筑工場について、耐震補強工事に対する国の認証が得られたことから、耐震補強工事及び老朽化に伴う補修工事に要する経費を補正。

【事業概要】

- 1 工事内容
 - ・耐震補強工事：工場棟及び煙突を対象に実施
 - ・補修工事：屋上防水、外壁補修

2 事業費

（単位：百万円）

	事業費	財源内訳		
		国	市債	一般財源
合計	1,116	150	658	308
H22	11	1	5	5
H23	1,105	149	653	303

※23年度の整備費については、債務負担行為の補正を行う。

■青葉消防署青葉台消防出張所複合施設整備事業[※4施設（事業）の合計]

▲874百万円〔財産収入▲3市債▲944一般73〕

22年1月に着工し、施設整備を進めていた青葉台消防出張所複合施設整備事業において、22年3月、油を含有した土壌が確認されたため、早急に油含有土の処分及び安全対策を実施した。そのため、22年度中のしゅん工及び本市による建物の取得が困難となったので、建物取得費等について減額補正を実施。

【事業概要】

1 内訳

<施設別補正額>

(単位:百万円)

施設名(局)	当初予算額	執行見込額	差引 (減額補正額)
消防出張所(消防)	554	131	▲423
保育所(子ども青少年)	245	3	▲242
地域子育て支援拠点(〃)	134	3	▲131
自転車駐車場(道路)	79	1	▲78
合計	1,012	138	▲874

※執行見込額の内訳 ・油含有土の処分及び安全対策関係費(120百万円)
 ・整備に係る事業推進調整業務費(18百万円)

※23年度に必要な建物取得費等については、債務負担行為の補正を行う。

2 しゅん工予定 平成23年6月

<参考>油含有土の処分及び安全対策

- ・土壌汚染調査結果 指定基準を超える特定有害物質(ベンゼン・鉛)は未検出。
- ・油含有土の処理内容 全ての油含有土を外部に搬出し、セメント原料化処理を実施するなど、適切な安全対策を実施。

■青葉消防署奈良消防出張所整備事業

139百万円〔市債138一般1〕

奈良消防出張所については、横浜型消防力再編計画に基づき整備するもので、21年度に実施設計が終了し、23年度からの整備着手を予定していたが、今回、青葉台消防出張所の減額補正により生じた財源を活用し、同地区における早期の消防力強化を図るため、整備着手するために要する経費を補正。

【事業概要】

1 施設概要

消防出張所、安全安心ステーション、消防団器具置場

2 事業費

(単位:百万円)

	事業費	財源内訳	
		市債	一般財源
合計	337	320	17
H22	139	138	1
H23	198	182	16

※23年度の整備費については、債務負担行為の補正を行う。

3 しゅん工予定

平成23年11月

横浜市中央卸売市場食肉市場における小動物（豚）けい留所改修等工事については、22年度中の事業終了を予定していたが、国補助金（県経由）の内示時期が遅れ、実施期間が2か年となり、今年度分の認証額が減となったため、減額補正を実施。

【事業概要】

1 工事内容

老朽化に伴う設備等の改修及び増築

※小動物けい留能力の向上：現行 560 頭/日→改修後 720 頭/日

2 事業費（中央と畜場費会計）

（単位：百万円）

		当初予算	執行見込額	差引 (減額補正額)
事業費		457	133	▲324
財 源 内 訳	県費	139	42	▲97
	市債	317	91	▲226
	一般会計繰入金	1	—	▲1

※23年度に必要な整備費については、債務負担行為の補正を行う。

3 しゅん工予定

平成 23 年 9 月

※9月補正における一般財源について

一般財源 531百万円

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が531百万円必要となります。この財源については、前年度繰越金（21年度決算剰余金：580百万円）の一部を活用します。

(2) 特別会計

■中央と畜場費会計

▲324百万円〔県費▲97 市債▲226 一般会計繰入金▲1〕

横浜市中央卸売市場食肉市場での小動物（豚）けい留所改修等工事についての減額補正を実施。 →詳細は、中央と畜場費会計繰出金（一般会計）の減額補正欄を参照。

2. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加）

（1）一般会計

＜予算外義務負担の追加 5件＞

事 項	期 間	限度額
ひとり親家庭等在宅就業支援事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 23 年度	120,000 千円

[設定理由]

参加者の募集及び能力開発、業務開拓などの取組について、22年度から23年度にかけて一体的に実施する必要があるため、契約期間が2か年にわたるため、予算外義務負担を設定。

（※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計」欄参照。）

事 項	期 間	限度額
都筑工場耐震補強工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 23 年度	1,100,000 千円

[設定理由]

工期は15か月であり、契約期間が2か年にわたるため、予算外義務負担を設定。

（※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計」欄参照。）

事 項	期 間	限度額
東海道本線岩間川橋りょう及び金沢橋改築工事施行協定の締結に係る予算外義務負担	平成 23 年度から 平成 26 年度まで	3,100,000 千円

[設定理由]

地中障害物の撤去等に時間を要し、工事進捗よくに大幅な遅れが生じたため、鉄道事業者との間で工期を26年度まで延伸する変更協定を締結する必要があるため、予算外義務負担を設定。

事 項	期 間	限度額
青葉消防署青葉台消防出張所等用建物の取得等に係る予算外義務負担	平成 23 年度	940,000 千円

[設定理由]

しゅん工及び本市による建物の取得が23年度となることから、建物の取得等に係る予算外義務負担を設定。（※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計」欄参照。）

事 項	期 間	限度額
青葉消防署奈良消防出張所新築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 23 年度	180,000 千円

[設定理由]

年度内の着工後、10か月の工期を要し、契約期間が2か年にわたるため、予算外義務負担を設定。（※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計」欄参照。）

(2) 特別会計

< 予算外義務負担の追加 1 件 >

事 項	期 間	限度額
中央卸売市場食肉市場小動物（豚）けい留所改修等工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 23 年度	330,000 千円

[設定理由]

年度内着工後、11 か月の工期を要し、契約期間が 2 か年にわたるため、予算外義務負担を設定。（※事業内容については、「1. 歳入歳出予算補正（1）一般会計」欄参照。）

< 添付資料 >

22 年度 9 月 補正総括表 ≪ 歳入歳出補正 ≫

22年度9月補正総括表 《歳入歳出補正》

添付資料

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
こども	ひとり親家庭等在宅就業支援事業	18	—	18	—	—	—	ひとり親家庭等を対象としたIT関係の能力開発や在宅就業等に向けた支援を実施
こども	施設入所児童等への特別支援事業	72	—	72	—	—	—	子ども手当の支給要件に該当する父母等がない児童を対象に、入所施設に対して子ども手当相当額を助成
こども	若者サポートステーション機能強化事業	25	—	25	—	—	—	職業訓練など就労支援のほか生活上の支援を必要とする若者を対象に伴走的かつ継続的な支援を行う人材を配置
健福	横浜市福祉推進事業	138	—	—	138	—	—	注：常任委員会での議論を踏まえ、事業内容を再検討する。
健福	個別予防接種事業	453	—	—	—	—	453	日本脳炎予防接種における3歳児への積極的勧奨および第2期対象者への接種再開
資源	震災対策事業（都筑工場）	11	1	—	—	5	5	都筑工場において工場棟と煙突の耐震補強工事が必要なため、震災対策事業を実施
消防 こども 道路	青葉消防署青葉台消防出張所複合施設整備事業 【※4施設（事業）の合計】	▲ 874	—	—	▲ 3	▲ 944	73	油含有土の処分及び安全対策実施により、工期が延長されたことに伴う建物取得費等の減額補正
消防	青葉消防署奈良消防出張所整備事業	139	—	—	—	138	1	横浜型消防力再編計画に基づき、奈良消防出張所を整備
経済	中央と畜場費会計繰出金	▲ 1	—	—	—	—	▲ 1	中央と畜場費会計の小動物（豚）けい留所改修等事業の減額補正に伴う補正
一般会計 合計		▲ 19	1	115	135	▲ 801	531	

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金	補正内容等
経済	小動物（豚）けい留所改修等事業 【中央と畜場費会計】	▲ 324	—	▲ 97	—	▲ 226	▲ 1	国庫補助金（県経由）の内示時期が遅れたことにより、実施期間が2か年となったことに伴う工事費の減額補正
特別会計 合計		▲ 324	—	▲ 97	—	▲ 226	▲ 1	

全会計

(単位：百万円)

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
全会計 総計	▲ 343	1	18	135	▲ 1,027	530

※ 単位未満で端数調整を行っている場合があります。